

公共物工事許可申請書

新 規	更 新	変 更	許可指令 令和	第 年	第 月	第 日
令和	年	月	日			

春日部市長 あて

〒

住所

氏名

担当者

TEL

春日部市公共物管理条例 第4条第1項前段 第4条第1項後段 第5条第2項 の規定により、下記のとおり 許可 変更 更新 を申請します。

土地の名称	1 水路敷	2 道路敷	3 その他 ()
使用の場所	春日部市 地番先		
使用の目的			
工作物件又は施設の構造			
使用の数量			
現場責任者	住所 氏名		
占有の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 間	工事の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 間
添付書類 (各3部)	位置図・案内図・現況図・計画縦横断図・土地利用計画図・平面図 水路使用願(土地改良区又は地元等)・公図・構造図・現況写真	開発行為	有・無
復旧方法			
その他	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続を経て寄附します。		

記入要領

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 新
規 | 更
新 | 変
更 |
|--------|--------|--------|

 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書の番号及び年月日を記載すること。
- 「第4条第1項前段 許可 第4条第1項後段 及び 変更 第5条第2項 更新」については、該当するものを○で囲むこと。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属、氏名を記載すること。
- 申請者は、本申請書の正本の押印欄へ押印すること。
- 変更の許可申請にあたっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを()書きすること。
- 「使用の場所」欄には、番地まで記載すること。使用者が2以上の番地にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
- 「使用の目的」の欄には、工事の目的を具体的に記載すること。
- 「工作物件又は施設の構造」欄には、施設の工事概要を記載すること。なお、図面により示す場合は、その旨を記載すること。
- 「復旧方法」欄には、公共物の復旧が必要な場合に、現在の機能と同等に復旧する内容を記載すること。なお、図面により示す場合は、その旨を記載すること。
- 「添付図面」欄の、使用場所、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付すること。
- 各記入事項のうち、当該欄へ記載しきれない場合は、別紙に記載して本申請書へ添付すること。

公共物工事許可書

許可指令 第 号
令和 年 月 日

春日部市長 あて

〒

住所

氏名

令和 年 月 日付で申請のあった公共物の工事については、下記のとおり許可する。

春日部市長

記

土地の名称	1 水路敷 2 道路敷 3 その他（ ）		
使用の場所	春日部市	地番先	
使用の目的			
工作物件又は 施設の構造			
使用の数量			
現場責任者	住所 氏名		
占有の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	工事の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
添付書類 (各3部)	位置図・案内図・現況図・計画縦横断図・土地利用計画図・平面図 水路使用願(土地改良区又は地元等)・公図・構造図・現況写真	開発 行為	有 ・ 無
復旧方法			
その他	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続を経て寄附します。		

記入要領

- 1 工事を着手しようとするとき及び工事が完了したときは、「着手届」、「工事完了検査申請書」を提出し、完了検査を受けること。(工事写真も提出)
- 2 工事に伴い発生した物件・資材等は、市長の指示を受けること。
- 3 本工事は、申請添付図面に従って施工すること。
- 4 工事は、交通量の最も少ない時間帯に行うこと。
- 5 工事現場には、さく又はおおいを設け、夜間は赤色燈又は黄色燈を設置すること。また、交通の危険防止のため、道路標識その他工事表示施設を完備すること。
- 6 工事施工に伴い騒音・振動・地盤沈下等の理由により第三者に影響をおよぼした場合は、申請者の責任において速やかに処理すること。

公共物工事許可書

許可指令 第 号
令和 年 月 日

〒

住所
氏名

令和 年 月 日付で申請のあった公共物の工事については、下記のとおり許可する。

春日部市長 (印)

記

土地の名称	1 水路敷	2 道路敷	3 その他 ()
使用の場所	春日部市 地番先		
使用の目的			
工作物件又は施設の構造			
使用の数量			
現場責任者	住所 氏名		
占用の期間	令和 年 月 日から 間 令和 年 月 日まで	工事の時期	令和 年 月 日から 間 令和 年 月 日まで
添付書類 (各3部)	位置図・案内図・現況図・計画縦横断図・土地利用計画図・平面図 水路使用願(土地改良区又は地元等)・公図・構造図・現況写真	開発行為	有・無
復旧方法			
その他	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続を経て寄附します。		

許可条件

- 1 工事を着手しようとするとき及び工事が完了したときは、「着手届」、「工事完了検査申請書」を提出し、完了検査を受けること。
(工事写真も提出)
- 2 工事に伴い発生した物件・資材等は、市長の指示を受けること。
- 3 本工事は、申請添付図面に従って施工すること。
- 4 工事は、交通量の最も少ない時間帯に行うこと。
- 5 工事現場には、さく又はおおいを設け、夜間は赤色燈又は黄色燈を設置すること。また、交通の危険防止のため、道路標識その他工事表示施設を完備すること。
- 6 工事施工に伴い騒音・振動・地盤沈下等の理由により第三者に影響をおよぼした場合は、申請者の責任において速やかに処理すること。

公共物工事許可申請書

令和 年 月 日

春日部市長 あて

〒

住所
氏名

担当者

TEL

春日部市公共物管理条例 第4条第1項前段 第4条第1項後段 第5条第2項 の規定により、下記のとおり 許可 変更 更新 を申請します。

土地の名称	1 水路敷	2 道路敷	3 その他 ()
使用の場所	春日部市		地番先
使用の目的			
工作物件又は施設の構造			
使用の数量			
現場責任者	住所 氏名		
占有の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	間	工事の時期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
添付書類 (各3部)	位置図・案内図・現況図・計画縦横断図・土地利用計画図・平面図 水路使用願(土地改良区又は地元等)・公図・構造図・現況写真	開発行為	有・無
復旧方法			
その他	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続を経て寄附します。		

道路台帳補正調書

認定路線名	(有・無)	特記事項
合計	路線	
道路台帳図		
計	図葉	

公共物工事許可申請書

新 規 更 新 更 新 許 可 指 令 第 号
 令 和 年 月 日

春日部市長 あて

〒

住所
 氏名 Ⓡ

担当者
 TEL

春日部市公共物管理条例 第4条第1項前段 第4条第1項後段 第5条第2項 の規定により、下記のとおり 許可 変更 更新 を申請します。

土地の名称	1 水路敷	2 道路敷	3 その他 ()
使用の場所	春日部市 地番先		
使用の目的			
工作物件又は施設の構造			
使用の数量			
現場責任者	住所 氏名		
占用の期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	工事の時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
添付書類 (各3部)	位置図・案内図・現況図・計画縦横断図・土地利用計画図・平面図 水路使用願 (土地改良区又は地元等) ・公図・構造図・現況写真	開発行為	有 ・ 無
復旧方法			
その他	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続を経て寄附します。		

公共物審査書兼伺書

	道路管理課長	主 幹	主 査	回 議	起案者	道路管理課 道路管理担当
						内線 (番)
事務的審査・技術的審査	受取	令和 年 月 日	主 幹	主 査	主 査	担 当
			主 幹	主 査	主 査	担 当
			主 幹	主 査	主 査	担 当
			主 幹	主 査	主 査	担 当
			合 議			
開発 第 回 番			月 日 個			
起 案	令和 年 月 日	現地確認	令和 年 月 日			
決 裁	令和 年 月 日	保存期間	永年 ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1			